

おもてなし

臨時議員総会を開催 第25期役員・議員選挙選任日程がすべて終了しました

今夏より進めておりました議員の改選が終了し、去る11月7日、新しい議員の皆さまにより、正副会頭・専務理事・監事・常議員を選任いただくため、臨時議員総会が開催されました。

会頭に今井一雄氏(再任)が選任され、副会頭に余田光基氏(再任)、武田恭和氏(再任)、専務理事に大上雅穂氏(再任)を選任することでご承認いただきました。

任期は平成28年11月1日より平成31年10月31日までの3年間です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

また、同日新しく選任されました常議員の皆さまにより常議員会が開催され、当所顧問の委嘱、会員表彰該当事業所について、審議・承認がなされました。新しく選任されました役員・議員の皆さまは、次のとおりです。



当所新役員・議員名簿 (任期 平成28年11月1日～平成31年10月31日) (敬称略・順不同)

当所役職名	氏名	会 社 名	会社役職	当所役職名	氏名	会 社 名	会社役職
会 頭	今井 一雄	(株)三洋商事	代表取締役	1号議員	下田 恭平	(株)ペンテクノ	代表取締役
副 会 頭	余田 光基	(株)ヨデン	代表取締役	//	小林 和行	小林美工社	代 表 者
//	武田 恭和	(有)興楽	代表取締役	//	千賀 義信	(有)千賀不動産	代表取締役
専務理事	大上 雅穂			//	廣野 裕司	(株)信興商事	代表取締役
監 事	森屋 松吉	京都北都信用金庫	理 事 長	//	松田 浩	日本交通(株)宮津営業所	所 長
//	吉岡 正和	北近畿タンゴ鉄道(株)	代表取締役社長	//	曾根 淳史	(医助)宮津康生会宮津武田病院	病 院 長
常 議 員	平野 功	(株)フクヤ	代表取締役	//	竹原 博史	(有)千代屋	代表取締役
//	安田 洋一	宋徳建設(株)	代表取締役	//	松川 郁夫	魚善	代 表 者
//	岡本 康一	(株)オカモト工務店	代表取締役	//	茶谷 哲	茶六本館	代 表 者
//	山本大八朗	天橋立総合事業(株)	代表取締役社長	//	飯尾 毅	(株)飯尾醸造	代表取締役会長
//	幾世 英磨	(株)文珠荘	代表取締役社長	//	矢野 哲也	ヤノ(株)	代表取締役
//	竹中 晋也	竹中罐詰(株)	代表取締役	//	小谷 武司	小谷商事(株)	代表取締役
//	中村 勝利	堀川オート工業(株)	代表取締役	//	矢野 久光	㊦水産 矢野商店	代 表 者
//	富田 國男	(株)富田	代表取締役	//	富田 尚之	(株)和田組	代表取締役
//	大村 利和	(株)大村工務店	代表取締役	//	城崎 雅文	城崎織物	代 表 者
//	太田 順一	橋立開発(株)	取締役社長	//	黒田 政司	黒崎荘	代 表 者
//	松井 道昭	(株)松井物産	代表取締役	//	井上 真哉	(株)ZAG空間設計舎	代表取締役
//	荻野 正彦	金下建設(株)	取締役経営企画部長	2号議員	飯尾 弘一	京都府漁業協同組合宮津支所	支 所 長
//	南 忍	関西電力(株)京都支社宮津事業所	事 業 所 長	//	藤原 邦彦	天橋立ワイン(株)	専務取締役
//	荒田 英樹	(株)京都銀行宮津支店	支 店 長	//	小谷 徹	小谷自動車(株)	代表取締役
//	岡本 雅文	グンゼ(株)宮津工場	工 場 長	//	宮城 敦	(有)宮城紙店	代表取締役
//	小倉 信彦	丹後海陸交通(株)	取締役社長	//	大谷 新一	大谷塗装工業(株)	代表取締役
//	小野寺俊博	日本冶金工業(株)大江山製造所	所 長	//	和田 宮武	(株)保室建設	代表取締役
//	寒竹 聖一	WILLER TRAINS(株)	常務取締役統括本部長	//	小林 正行	(株)橋立印刷所	代表取締役
1号議員	宮崎 義丈	(株)じょうけ	代表取締役社長	//	河嶋 義孝	河嶋運送(株)	代表取締役
//	大谷 渡	(有)北野商店	取 締 役	//	飯田 龍吾	日本通運(株)舞鶴支店丹後営業所	営 業 所 長
//	島崎 博和	(有)島崎元水堂	代表取締役	//	中島 大文	アウトソーシング	代 表 者
//	戸田 英男	(有)トネット	代表取締役	//	前野 努	宮津海陸運輸(株)	取締役運輸部長
//	竹原 繁明	メンズショップ竹原	代 表 者	//	織田 宗洋	(株)松吟	代表取締役
//	藤田 武司	三幸ガス(株)	代表取締役	//	川村 照美	(株)やまいち	代表取締役
//	井野 義章	清香堂漢方薬局	代 表 者	//	田中 昭彦	田中荘	代 表 者
//	堀江 泰之	(有)堀江新聞店	代表取締役	3号議員	山本 学	(株)天橋立ホテル	代表取締役社長
//	伊藤 隆	(株)伊藤工業所	代表取締役	//	長岡 高史	大和リゾート(株)天橋立宮津ロイヤルホテル	総 支 配 人

平成28年度第2次補正予算における補助金（経済産業省関連）の募集が開始されました!!

平成28年度第2次補正予算の成立を受け、以下のとおり補助金の募集が開始されました。自社の経営力の向上や新たな販路開拓など、小規模事業者等の取組を支援するもので、是非この機会にご活用ください。なお、宮津商工会議所では、申請書作成に関する支援も行っておりますので、お気軽にご相談ください。
(お問い合わせ：宮津商工会議所経営相談課 ☎22 - 5131)

※ 当所HPより申請書等のダウンロードが可能です。

※ 補助金を受けるには、審査の上、採択を受ける必要があります。

○革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金

【事業目的】 国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、革新的なサービス開発や生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

【採択事例】 ①茶包装機器導入による受注量の増加・経営安定事業
②最新型測量機器を活用した建設現場の生産性向上と競争力強化 など

【募集締切】 平成29年1月17日（火）当日消印有効
※申請には、認定支援機関（宮津商工会議所等）が作成する書類が必要となりますので、早めにご相談ください。

【補助上限額及び補助率】

①第四次産業革命型 補助上限額：3,000万円 補助率：2／3
②一般型 補助上限額：1,000万円 補助率：2／3
③小規模型 補助上限額：500万円 補助率：2／3

※②、③については、最低賃金の影響や雇用に関する取組を行う場合、補助上限額が最大3倍に増加します。

【申請先】 京都府地域事務局 京都府中小企業団体中央会 ものづくり支援室 ☎075-325-5901

○小規模事業者持続化補助金【一般型】

【事業概要】 小規模事業者が、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組の一部を支援します。
※申請には、商工会議所が作成する事業支援計画書が必要となります。

【取組例】 ①広告宣伝：新たな顧客層の取込みを狙い、チラシを作成・配布。
②集客力を高めるための店舗改装：店舗のユニバーサルデザイン化 など

【募集締切】 平成29年1月27日（金）当日消印有効

【補助上限額及び補助率】

補助上限額：50万円 補助率：2／3

※賃上げ、雇用増加、買い物弱者対策、海外展開の取組については、上限100万円。

【申請先】 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局 ☎03-6447-0820

クリーンはしだて 1人1坪大作戦 【迎春 天橋立一斉清掃】

新年を迎えるにあたって、今年も『クリーンはしだて1人1坪大作戦【迎春 天橋立一斉清掃】』が実施されます。

寒い中での実施となりますが、美しいふるさとを子供たちに残すため、また世界遺産登録に向けた取組として、皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【日 時】 平成28年12月11日（日）

8：45 受付・清掃開始

小雨決行

【集合場所】 文珠…小天橋 府中…船越



平成29年 宮津市 新年賀詞交歓会のご案内

新年を迎えるにあたり、宮津市・宮津商工会議所共催による新年賀詞交歓会を次のとおり開催いたします。

新年の始まりを会員及び市民の皆さまと祝うとともに、新たな決意と結束を図る機会となります。会員皆さまにおかれましては、多数のご来場をお待ち申し上げております。

【日時】 平成29年1月4日（水）午前11時より

【場所】 みやづ歴史の館 文化ホール

宮津遺産に5産品を認定しました

宮津農水商工観連携会議では、当会議のコンセプト「天・地・山・海の「しあわせ」宮津遺産」に該当する産品を「宮津遺産」として認定し、PRすることで商品価値を高め、事業者の売上アップに繋げる取組を進めています。

この度、「宮津遺産」に申請のあった産品について、宮津遺産認定審査会で審査した結果、10月26日(水)に宮津遺産として次の5産品を認定しました。

○竹中罐詰株式会社 はしだて印いわし油づけ（オイルサーディン）

【ストーリー「いわし文化を象徴する歴史のあるオイルサーディン」】

選定理由 明治後半に宮津で開校された水産講習所の第一期生として二代目が学んだことが、明治41年創業の竹中罐詰がオイルサーディンに携わる契機となったなど、歴史に価値があり、当地におけるいわし文化を語る際に欠かせない商品であるため認定する。



○浜文商店 ヘしこ

【ストーリー「親子3代こだわりのヘしこ」】

選定理由 健康志向に合わせた商品開発や新商品開発力（ニーズへの素早い対応）があり、女性らしさを感じられるなど、物づくりのスタンスを評価できるため認定する。



○有限会社谷口商店 丹後の旬の一刻干し

【ストーリー「保存ではなく美味しく食べるための一刻干し」】

選定理由 保存するためではなく美味しく食べるための乾物化という、干物に新しい価値を生み出されているため認定する。



○きざき 旬のひもの

【ストーリー「焼いて届ける漁師町の干物」】

（地域の高齢者に焼いて届けることを条件とする）

選定理由 地域に根差した普段使いの家庭の干物であり、高齢者に焼いて届けるなど、地域のニーズに合ったものであるため認定する。



○宮津湾とり貝育成組合 育成とり貝（特大180g以上）

【ストーリー「宮津で食べる宮津のとり貝」】（地産地消に限る）

選定理由 とり貝は宮津の山々、河川など豊かな自然が生み出す恵みであり、宮津湾の漁師がヒトデ類の駆除や貝殻、石などの除去を積極的にを行い海を清掃し、宮津湾の環境を守ってきたため認定する。ただし、漁協に頼らない市外での流通体制が確保できていないため、宮津で食べるものに限る。



京都府最低賃金のお知らせ — 京都府最低賃金を24円引き上げ —

京都府最低賃金（地域別最低賃金）が平成28年10月2日から次のとおり改正されております。

京都府最低賃金	適用対象	改正前金額	改正金額
時間額	京都府下の事業場で働くすべての労働者及びその使用者	807円	831円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（☎075-241-3215）又は丹後労働基準監督署（☎0772-62-1214）にお尋ねください。

除外賃金

最低賃金には次の賃金は算入されません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜割増賃金
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

新しい正副部会長が決まりました

議員改選に伴い部会の正副部会長の任期も終了いたしますことから、会員皆さまへご案内しておりました部会が9月上旬に順次開催され、次の方々に正副部会長としてお世話になることになりましたので、ご報告いたします。《任期：平成28年11月1日～平成31年10月31日》



(順不同・敬称略)

部 会 名	役職名	氏 名	事 業 所 名
食 品	部 会 長	飯 尾 毅	(株)飯尾醸造
	副 部 会 長	矢 野 哲 也	ヤノ(株)
商 業	部 会 長	戸 田 英 男	(有)トネット
	副 部 会 長	竹 原 繁 明	メンズショップ 竹原
建 設	部 会 長	大 谷 新 一	大谷塗装工業(株)
	副 部 会 長	入 柿 浩 二	(株)入柿水道
工 業	部 会 長	小 林 正 行	(株)橋立印刷所
	副 部 会 長	岩 見 直 也	岩見印刷
地 域 サービス	部 会 長	河 嶋 義 孝	河嶋運送(株)
	副 部 会 長	小 倉 信 彦	丹後海陸交通(株)
環 境 ・ サービス	部 会 長	増 田 聡	両丹ドライ(株)
	副 部 会 長	曾 根 淳 史	医療法人財団宮津康生会 宮津武田病院
飲 食 ・ 観 光	部 会 長	松 井 道 昭	(株)松井物産
	副 部 会 長	織 田 宗 洋	(株)松吟
		長 岡 高 史	大和リゾート(株) 天橋立宮津ロイヤルホテル

事業主の皆様へ（従業員の皆様へもお知らせください）

雇用保険の拡大等について

～平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります～

平成29年1月1日より、これまで雇用保険の適用除外であった65歳以上の方も、雇用保険の適用対象となります。対象となる労働者がいる場合、管轄のハローワークへ届出が必要となります。なお、保険料の徴収は、平成31年度までは免除となります。

詳しくは、ハローワーク宮津(☎22-8609) または商工会議所(☎22-5131) までお問い合わせください。

※当所事務組合に委託されている事業所様については、当所へご連絡ください。

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

⇒雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」）を提出（※3）してください。

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

⇒雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出（※4）してください。

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

⇒ハローワークへの届出は不要です。

（※1）65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。

（※2）1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること。

（※3）被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。

（※4）提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

宮津商工会議所青年部新入会員募集中！！

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、また自己のスキルアップに役立ててみませんか？ そして一緒に宮津を盛り上げましょう！！



お問い合わせ：0772-22-5131(事務局：矢野)

年末・年始休館のお知らせ

12月28日(水) 仕事納め

12月29日(木)



1月3日(火)

1月4日(水) 仕事始め

休館日



□■□ 平成28年分 年末調整の留意事項について □■□

1 通勤手当の非課税限度額

平成28年1月1日以後に支払われるべき通勤手当の非課税限度額が10万円から15万円に引き上げられました。

2 国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用

平成28年1月1日以後に支払われる給与等の源泉徴収又は年末調整において、非居住者である親族に係る扶養控除等、または配偶者特別控除の適用を受ける場合には、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を源泉徴収義務者に提出又は提示する必要があります。

◇親族関係書類 … 国外居住親族がその給与所得者の親族であることを証するもの。

例) 国外居住親族の旅券等の写し、外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類。

◇送金関係書類 … 給与所得者がその国外居住親族の生活費又は教育費に充てるための支払を、必要の都度、各人に行ったことを明らかにするもの。

例) 金融機関の書類、クレジットカード発行会社の書類。

手続き等についてご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。(☎22-5131)

宮津商工会議所 ニュースピックアップ

9/17 Event

『第5回宮津商工会議所会頭杯 ゴルフコンペ』を開催

宮津カントリークラブにおいて、熊本地震支援コンペとして、総勢69名の参加のもと開催。なお、募金いただいた70,000円の義援金については、京都府共同募金会を通じて、熊本に送らせていただきました。

10/6 Seminar

『販路開拓セミナー』を開催

㈱アイデンティティブランディングの大江祐介氏をお招きして開催。スマホの便利機能を使つての業務効率アップテクニックについて学んだほか、セキュリティの基礎知識についての講演をいただいた。31名の参加者は、講演を聞きながら自らのスマホで試すなど、熱心に受講されていた。

10/30 Event

『第2回海の京都グルメ合戦 ～宮津浜町の乱～』を開催

宮津商工会議所青年部主催によるイベント。宮津市浜町に「海の京都」エリア19種類のご当地グルメが集結し、「いっちゃん旨いモン」の称号をかけて競い合った。

来場者による投票の結果、地元宮津のプリティー鮮魚店(山一水産監修)のブリの漬け丼が1位となった。



11/26 Event

『細川幽斎公ゆかりの桜 植樹記念式典』を開催

宮津商工会議所が事務局を務める「細川忠興公・ガラシヤ夫人生誕450年記念事業実行委員会」の主催により、大手川ふれあい広場で開催。約100名が参加し、桜の成長を願うとともに、終了後は、記念コンサート、ライトアップ等のイベントが開催された。



11/29 Seminar

『創業塾inみやづ』がスタート

11月29日、全5回にわたって開催される『創業塾inみやづ』がスタート。講師には中小企業診断士の岡原慶高氏をお招きし、第1回目は、創業の心構えやビジネスアイデアの発想法について学んだ。なお、最終回には、日本政策金融公庫や商工会議所職員による各種制度紹介なども行う。(最終日: 12月22日)

～12/25 Event

『冬のまちなみキャンドルinori』を開催

「細川忠興公・ガラシヤ夫人生誕450年記念事業実行委員会」では、11月24日から12月25日までの間、大手川下流域のしらかべ、大手川ふれあい広場のライトアップを毎晩午後5時から8時まで行う。是非一度ご覧ください。

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171（共済相談室）